

着実な省エネ・省CO2を実行するための
家庭エコ診断事業を行い、低炭素ライフス
タイルへの転換を促進します。

～低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業のご紹介です～

各家庭の省エネ行動を後押しするた
めに、ライフスタイルに応じた具体
的・効果的なアドバイス・診断を実施
したい。



民間団体・
地方公共団体等

- ①各家庭にうちエコ診断士を派遣し、家庭に応じた
温室効果ガス排出削減行動を促すアドバイスを行う
診断実施事業に対して補助を行う。
- ②診断を実施する上での体制整備として、診断機関
の管理・支援や診断ソフト、システムの管理・改善、
事業効果の分析、運用課題改善の検討を行う。

お問い合わせ・ご相談はお気軽に環境省地球環境局地球
温暖化対策課(03-5521-8339)までお電話ください。

●低炭素ライフスタイル構築に向けた 診断促進事業

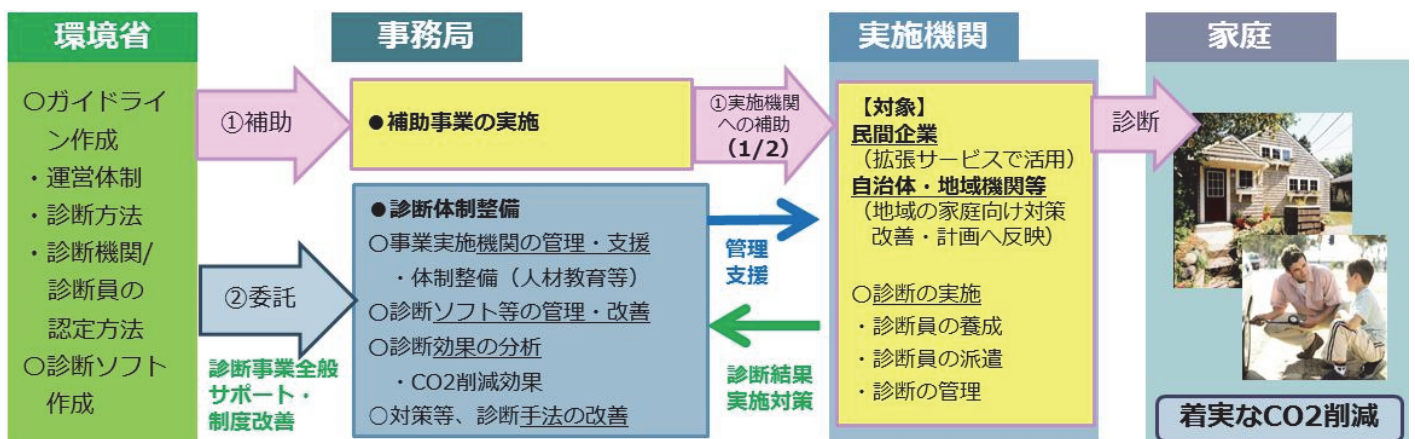
各家庭において、低炭素ライフスタイルへの転換を促進するため、民間企業や地域主体のネットワークを活用し、家庭における着実な省エネを実行するための診断事業を行い、家庭部門からのCO2削減を図ります。

- ①家庭向けエコ診断への補助事業
- ②診断事業体制整備

対象者：①家庭向け診断実施機関（民間団体・地方公共団体等）
【診断実施にかかる費用の1/2を補助】

②民間団体等
【委託事業として実施】

実施期間：平成26年度開始



※診断ソフト・診断方法等のガイドラインは、平成25年度までに基盤整備予定
※個別の診断員については、別途資格試験において認定